

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

年 月 日

大分県知事 広瀬勝貞 殿



提出者
住 所 大分県速見郡日出町大字豊岡1826番地
氏 名 株式会社ホープ再油
代表取締役 徳光 修治
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0977-72-0348

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ホープ再油
事業場の所在地	大分速見郡日出町大字1826番地
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	産業廃棄物処理業
②事業の規模	
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙添付		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
別紙添付		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
別紙添付		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
別紙添付		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
別紙添付		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙添付		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙添付		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙添付			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙添付			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙添付		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙添付		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙添付		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙添付		
※事務処理欄			

産業廃棄物の一連の処理工程

* 汚泥(160.6t)

- ・各種製造業生産工程で排出される廃棄物（中間処理(油泥分離)）
残渣物(固化物・異物混入付着物ならびに、セメント会社向け資源化有効利用不可物)→天日乾燥→
管理型埋立処分

* 汚泥(68.49t)

- ・排出事業者(脱水ろ過装置)内の定期工事に伴う廃棄物（中間処理(混合)）
残渣物(泥状・固化物)→脱水・固化

* 汚泥(33.47t)

- ・各種製造業生産工程で排出される廃棄物（中間処理(混合)）
残渣物(固化物ならびに、セメント会社向け資源化有効利用不可物)→堆肥化

* 金属くず(25.14t)

- ・排出事業者(生産工程)内の定期工事に伴う廃棄物（中間処理(混合)）
金属くず(金属加工くず・鉄骨鉄筋くず)→管理型埋立処分

* 金属くず(2.1t)

- ・油系廃棄物に付帯する金属類→廃油回収(油水分離)→資源化有効利用
金属くず→加熱処理→資源化有効利用（有価物）

* 金属くず(1.49t)

- ・油系廃棄物に付帯する金属類→廃油回収(油水分離)→資源化有効利用
金属くず→破碎・選別→資源化有効利用

* 鉋さい(19.73t)

- ・排出事業者(洗浄作業(廃砂))内の廃棄物（中間処理(混合)）
残渣物(廃砂)→破碎→資源化有効利用

* 動・植物性残渣(3.56 t)

- ・各種製造業生産工程で排出される廃棄物（中間処理(混合)）
残渣物→堆肥化

* 廃プラスチック類(1.98t)

- ・ 排出事業者(汚泥・動、植物性残渣)内の廃ビニール類・廃シート類ならびに、梱包材等での廃棄物(中間処理(混合))

廃プラスチック類→安定型埋立処分

* 廃プラスチック類(2.81t)

- ・ 油系廃棄物に付帯する廃プラスチック類→廃油回収(油水分離)→資源化有効利用
- 廃プラスチック類→焼却(熱回収装置(サーマルリサイクル施設工場))

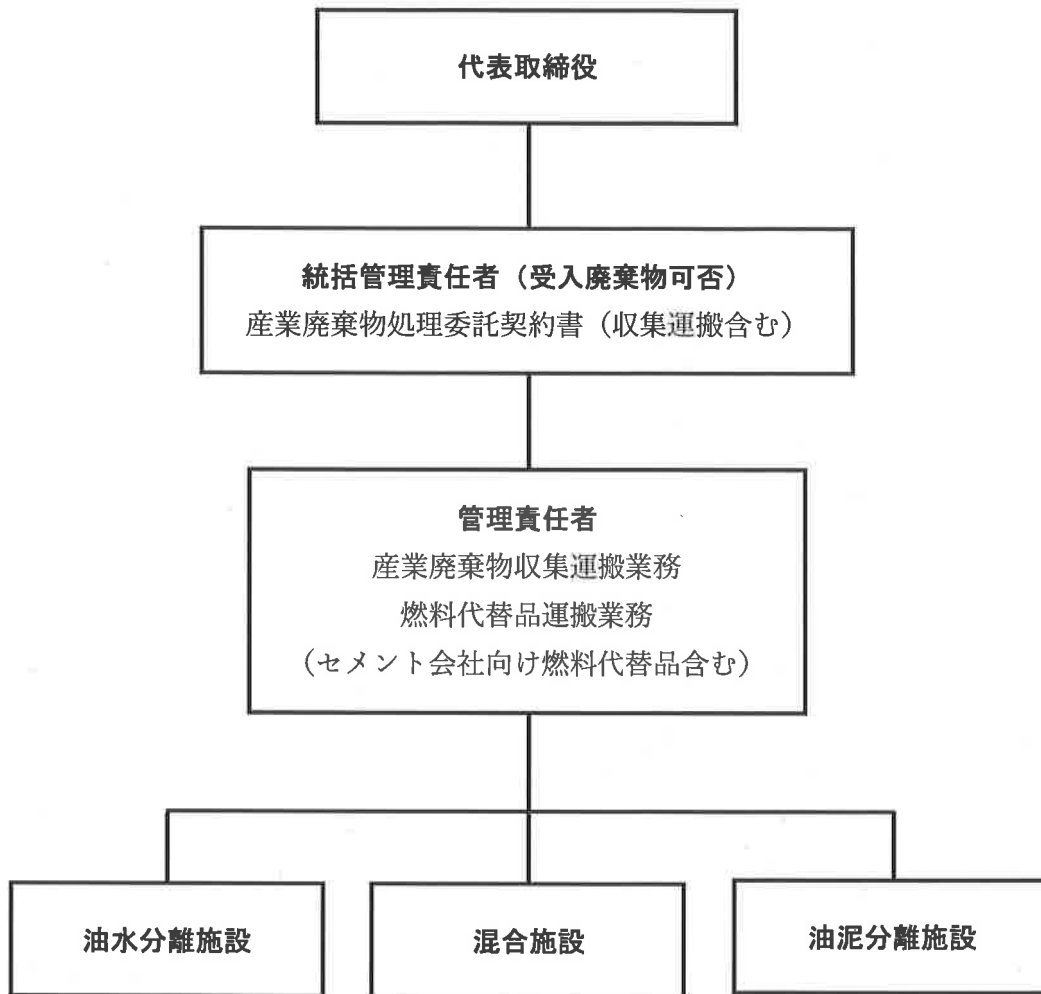
* 廃油(160.85t)

- ・ 1) 混合施設内の定期修理(2回/年)に伴う、混合燃料残渣物
- ・ 2) 高塩素物ならびに、混合燃料不適合品
 - ・ 焼却→熱回収装置(サーマルリサイクル施設工場)

* 廃油(1,906.49t)

- ・ 循環型社会の構築に向けた油系廃棄物を中心とした(混合燃料)、セメント製造(焼成)における石炭代替品(燃料代替品)として、有価物扱い同様な位置付けの基、資源化有効利用されている。

管理体制図



産業廃棄物処理計画書

* 産業廃棄物の抑制に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・金属くず・鋳さい・動・植物性残渣・廃プラスチック類・廃油)
- ・排出量(2,386.71 t)

①現状 (これまでに実施した取組)

- ・各種製造業生産工程で排出される廃棄物の総合的な見直し等の実施。
- ・上記排出事業者への定期修理工程の年間スケジュールの提出依頼の実施。
- ・産業廃棄物のスポット物の対応(可否判断含む)

【目標】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・金属くず・鋳さい・動・植物性残渣・廃プラスチック類・廃油)
- ・排出量(2,000 t)

②計画 (今後実施する予定の取組)

- ・各種製造業生産工程で排出される廃棄物の総合的な見直しを含め、中間処理(油水分離混合・油泥分離)に合った対応可能な産業廃棄物の選定をする。
- ・資源化有効利用へ可能な産業廃棄物の選定を実施する。

* 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・特に実施していない。

②計画 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・特に実施していない。

* 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・廃油)
- ・自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (1906.49 t)

①現状 (これまでに実施した取組)

- ・各種油系廃棄物に関して、廃棄物データシート(WDS)の提出義務付けを実施する。
- ・各種製造業生産工程で排出される廃棄物の総合的な見直しを実施する。

【目標】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・廃油)

- ・自ら再生利用を行う産業廃棄物の量((2,000 t)

②計画（今後実施する予定の取組）

- ・廃棄物データシート(WDS)の提出義務付けを実施する。
- ・産業廃棄物の契約を含め総合的な見直しを実施する。
- ・排出事業者の定期修理工程の年間スケジュールに沿った産業廃棄物の処理の実施。
- ・セメント会社向け燃料代替品の委託量の増加を含め実施する。

* 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・動・植物性残渣・廃プラスチック類・廃油)
- ・自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(なし)
- ・自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(1906.49 t)

①現状（これまでに実施した取組）

- ・セメント会社向け燃料代替品の委託量の増加を含め実施している。

【目標】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・動・植物性残渣・廃プラスチック類・廃油)
- ・自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(なし)
- ・自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量((2,000 t)

②計画（今後実施する予定の取組）

- ・セメント会社向け燃料代替品の委託量の増加を含め実施する。
- ・産業廃棄物の契約を含め総合的な見直しを実施する。

* 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・廃プラスチック類)
- ・自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(187.72 t)

①現状（これまでに実施した取組）

- ・汚泥残渣物(固化物・異物混入付着物)の資源化有効利用への検討をする。
- ・廃ビニール類・廃シート類ならびに、梱包材等の資源化有効利用の検討をする。

【目標】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・廃プラスチック類)
- ・自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(100 t)

②計画（今後実施する予定の取組）

- ・産業廃棄物の契約を含め総合的な見直しを実施する。

- ・資源化有効利用へ可能な産業廃棄物の選定を実施する。

* 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・金属くず・鋳さい・動・植物性残渣・廃プラスチック類・廃油)
- ・処理委託量(優良認定処理業者)
- ・処理委託量(再生利用業者) (2,033.23 t)
- ・処理委託量(認定熱回収業者)
- ・処理委託量(認定熱回収以外の熱回収を行う業者) (163.66 t)

① 現状 (これまでに実施した取組)

- ・委託基準に沿って、産業廃棄物を委託できる処理業者を選定し、書面による契約を実施している。
- ・セメント会社向け燃料代替品による資源化有効利用の活用を実施している。

【目標】

- ・産業廃棄物の種類(汚泥・金属くず・鋳さい・動・植物性残渣・廃プラスチック類・廃油)
- ・処理委託量(優良認定処理業者)
- ・処理委託量(再生利用業者) (2,000 t)
- ・処理委託量(認定熱回収業者)
- ・処理委託量(認定熱回収以外の熱回収を行う業者) (150 t)

② 計画 (今後実施する予定の取組)

- ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。
- ・資源化有効利用による、再生利用業者(セメント会社向け燃料代替品)の委託量の増加を含め実施する。
- ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。